

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 科学研究費補助金, 受託研究, 寄附金等外部資金増加に関する目標
	・ 教育・研究・診療の実践的成果を通じた自主財源確保により, 安定的な財政基盤の確立に努める。
中期目標	2) 収入を伴う事業の実施に関する目標
	・ 国立大学法人にふさわしい事業を実施し, 自主財源面の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
1) 科学研究費補助金, 受託研究, 寄附金等外部資金増加に関する具体方策 【209】 ・ 外部資金の増収を図る。	/	IV		(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 平成18年度科学技術振興機構 (JST) 連携して, 山口大学で開催した新技術説明会において技術シーズを提供した。 2. 産学連携推進を目的として, 平成17年度に工学系研究者要覧及び平成18年度に農学系研究者要覧を作成し, 配布した。 3. 平成18年度にコーディネーターを追加配置し, リエゾン活動体制を強化した。 4. 受託研究 (平成18年度923,474千円, 対15年度比2.61倍), 共同研究 (平成18年度459,696千円, 対15年度比1.05倍), 科学研究費補助金 (平成18年度728,910千円, 対15年度比1.12倍) の増収を図った。 (参考) ◆受託研究 平成15年度 353,518千円, 平成18年度 923,474千円 ◆共同研究 平成15年度 439,899千円, 平成18年度 459,696千円 ◆科学研究費補助金 平成15年度 648,040千円, 平成18年度 728,910千円 ◆厚生労働科学研究費補助金 平成15年度 158,460千円, 平成18年度 20,000千円	・ 毎年度, 平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		
				【平成19年度年度計画なし】	(平成19年度の実施状況) 1. 本学の最新の研究に関する情報を広く公表するため「イブニングセミナー・イン・東京」を毎年開催しており, 平成19年11月~平成20年1月に「宇宙・惑星的時間と認知的時間の多様性」をテーマに講演を行った。同セミナーは, 同センターの東京会場から本学の3キャンパス (吉田・小串・常盤) に遠隔講義システムを活用して配信し, 学生及び教職員も聴講した。		

			<p>2. (独) 科学技術振興機構及び(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構が主催する「イノベーション・ジャパン」、(独) 科学技術振興機構及びCIC共催による「新技術説明会」において、研究成果の発表、展示及び個別相談を実施した。</p>	
<p>【210】 ・ 競争的研究資金の獲得をめざし、科学研究費補助金への教員全員の申請を原則的に義務づける。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 採択率向上のため、科学研究費補助金の審査員経験者等による説明会を毎年度開催するとともに、平成19年度に「応募のための手引き」を作成し、配布した。 2. 競争的研究資金獲得のため、メールマガジンの発刊、Webページ及びメールによる情報提供、中国経済産業局及び科学技術振興機構(JST)による公募説明会を学内で開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採択率向上のため、申請書記載チェックリストの充実を図る。 ・ 公募要領説明会においてアンケートを実施し、説明会への参加者数の増加及び説明会の内容に関して、見直しを行う。
	<p>【210-1】 ・ 競争的資金獲得支援のために、情報提供やプロジェクト形成支援などの機能を強化する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究者による科学研究費補助金の申請計画調書の書き方説明会を計3回開催し、説明会后、参加者にアンケートを求め、次回以降の実施内容改善に努めた。 2. 科研費採択率向上を目指し、「申請書記載チェックリスト」を作成し、配布した。 3. 上記の結果、実際応募した実応募者数は対前年度1.03倍(平成18年度717人、平成19年度738人)の伸びとなった。 <hr/> <p>【210-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 助成金獲得のため、Webページを改善し、利用者への利便性の向上を図るとともに、関連する研究者へのメール配信により公募情報の周知を行った。 2. 遠隔地で開催される外部資金の制度説明会に出席させるため、旅費の支援を行った。 3. 山口大学独自の実用化支援プロジェクトとして、7件を支援した。 4. 「宇部コンビナート省エネ・温室効果ガス削減研究協議会(会長:宇部市長)」に大学として参画し、大型研究開発プロジェクトを形成して、政府の大型プロジェクトを獲得した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学独自の支援及び地域連携活動を展開し、プロジェクト形成支援活動を強化する。
<p>【211】 ・ 共同研究、受託研究、寄附金等による外部資金の受入れを毎年度、前年度よりも高めるように努める。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託研究(平成18年度923,474千円、対15年度比2.61倍)、共同研究(平成18年度459,696千円、対15年度比1.05倍)の増収を図った。 <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 受託研究 平成15年度 353,518千円、 平成18年度 923,474千円 ◆ 共同研究 平成15年度 439,899千円、 平成18年度 459,696千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。

	【平成19年度年度計画なし】		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> 産学公連携・創業支援機構において、機構が主催するイベント、補助金及び助成金に関する情報をメールマガジンとして定期的に配信し、民間等で優れた研究開発やマネジメントに従事した客員教授によるセミナー等を開催した。 コーディネータ等による地域におけるニーズ・シーズマッチング活動を行い、平成19年度は、受託研究110件(昨年度120件)、共同研究209件(昨年度203件)を受け入れた。 											
<p>【212】</p> <ul style="list-style-type: none"> (有)山口ティ・エル・オーと連携して知的財産権の活用を進め、ロイヤリティー収入の確保に努める。 	<p>【212-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各々の特許案件の特質に応じた柔軟な契約(専用実施権設定、通常実施権設定、オプション契約、有償譲渡等)により資金還流を図る。 	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度~18年度における(有)山口ティ・エル・オーとの実施契約によるロイヤリティー収入は以下のとおりである。 <table border="1"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>18件</td> <td>11,861千円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>12件</td> <td>16,414千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>17件</td> <td>7,659千円</td> </tr> </table> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果有体物の提供契約の制度を整備し、(有)山口ティ・エル・オーを介して資金環流を進めている。平成19年度においては、4件(うち、平成18年度契約3件、平成19年度契約1件)、47万円を寄附金として受け入れた。 	平成16年度	18件	11,861千円	平成17年度	12件	16,414千円	平成18年度	17件	7,659千円	<ul style="list-style-type: none"> TLOへの大学法人からの出資等について検討する。 	
平成16年度		18件	11,861千円											
平成17年度	12件	16,414千円												
平成18年度	17件	7,659千円												
<p>【213】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院のもつ特徴的機能を活かした外部資金の増収を図る。 		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成16年度に治験管理センターを「臨床試験支援センター」に改組し、臨床試験・臨床研究等のサポートを行う体制を構築して、臨床試験の活動を通じて外部資金の積極的導入を図った。具体的には、以下のとおりである。 各倫理指針等に基づいた「実施計画書・同意説明文書作成の手引き」の作成や、申請に際しての質問などへの対応を行うことで、受入体制の強化と申請者が申請から実施までをスムーズに行う体制を確立した。 また、創薬研究のサポート体制の充実を図るため、継続的に各種CRCを増員し、研修等へ参加させ、スタッフの質を高めることにより、増加した治験に対応した。 国立大学の標準化業務手順書」に関しては、全国の国立大学病院に先駆けて、平成17年度より運用を開始した。 創薬研究の推進のために、センターを中心に国立大学標準版の標準業務手順書(SOP)及び医療機器GCP(Good Clinical Practice:医薬品の臨床試験の実施に関する基準)に対応し、本院におけるSOPを改訂するとともに、Webページへ公開した。 医師主導型治験の研修会などへ参加し、情報を収集するとともに、平成16年度に申請 	<ul style="list-style-type: none"> 継続して臨床試験の機能の充実を図り、創薬研究を実施する。また、継続して臨床試験の活動を通じて外部資金の積極的導入を図る。 										

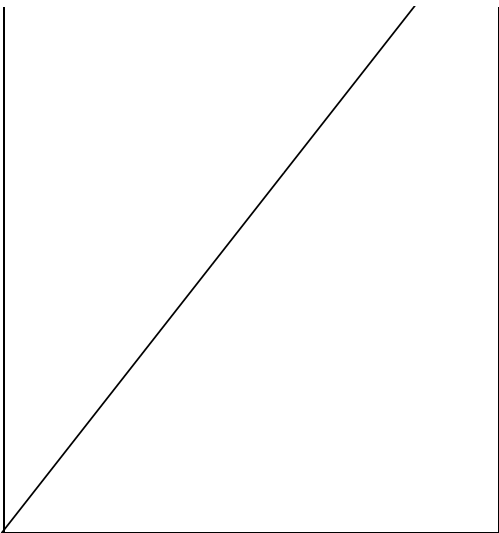
			<p>のあった医師主導型治験については、契約及び治験薬の搬入等の手続を終え、臨床試験が実施可能な状況とした。また、治験ごとのミーティング、各診療科への治験実施率の広報などにより啓発を行った。</p> <p>7. 平成17年度は、「臨床研究等申請の手引き」を作成した。また、県内の他の地域の治験への取り組みとして、治験審査委員会（IRB）立ち上げの支援として、研修生の受入などを行った。</p> <p>8. 治験契約における経費を見直して、出来高制を導入し、平成16年度の実績は、前年度と比較した場合、受託件数130%、収入額127%となった。また、17年度は出来高制の導入に伴い、安定した収入の確保が可能となり、平成16年度並の収入を得た。</p>		
	<p>【213-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器治験の実施及び臨床研究等の支援を行い、治験受託による外部資金の獲得に努める。 	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【213-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 臨床研究については、従来より行っている申請から承認へ向けてのサポートのみならず、実施に対するCRCのサポートを開始した。 平成19年度大学改革推進等補助金（医療入GP）に採択され、臨床研究支援人材養成のための大学院コースを設置し、セミナーを開催した。また、医療施設運営費補助金（治験拠点病院活性化事業）にも採択され、地域における治験活性化への取り組みも開始し、地域の治験実施に対する啓発活動を主とした連絡協議会を開催した。 治験受託件数については、継続的な依頼が続いている。受託する治験については、難易度の高い治験（重篤な疾患の治験、複雑なデザインの治験）が多くなっている。 		
<p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【214】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の普及促進を目的として、地域社会向けの生涯学習事業を推進し、適正な受講料を徴収する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ol style="list-style-type: none"> 公開講座の受講生は毎年増加をしている。 平成18年度から学生向けの正規授業の一部を「開放授業」として市民に提供し受講生は、毎年増加している。 平成18年度には、ITBと共催してシニアサマーカレッジを開催した。 <p>（平成19年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度は、公開講座（19講座）、開放授業（15講義）、出前講義（49件）を実施し、受講料収入を徴収した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度より、新しい講座事業として高度技術者研修を目的とした「特別講座」を開講し、新たな受講料収入とすることを計画している。 	
<p>【215】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合大学として発揮できる多様なコンサルタント機能を充実させ、有料化を図る。 		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学部附属病院において、平成18年10月から「セカンドオピニオン外来」（医療機関で受けた診療内容について、不安や疑問を感じた方へ主治医以外の医師が第三者の立場で相談を受ける外来）を開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。 	

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 管理的経費の抑制に関する目標
	・ 財務諸表を継続的に管理分析し、人員計画、予算計画の立案、執行過程での経費抑制努力の徹底を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【216】 ・ 教育研究費への優先的予算配分を期して、事務的管理経費削減の具体的目標を立て、計画的な経費の節減に努める。	【216-1】 ・ 基盤的教育研究費を確保するとともに、重点配分を目指し、配分事項の見直しを行う。同時に、節減可能な事項については前年度配分額をベースに効率化係数1%を考慮した減配分を行う。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 各年度の予算編成方針において、管理的経費の対前年度1%減を基本とし、配分事項の見直し及び一般管理費等の減配分を行うとともに、平成18年度においては、研究基盤経費の増額を実施した。	・ 平成20・21年度においても効率化係数マイナス1%を考慮した配分を行い、教育研究に係る基盤的経費を維持できるよう配慮する。			
		III					(平成19年度の実施状況) 【216-1】 ・ 平成18年度並の教育経費及び研究経費を確保するとともに、当初予算編成の一般管理費（事務費、光熱水費外 全9項目）の積算事項について、前年度予算額を基に1%減の節約努力係数を課した。
【217】 ・ 効率化のための事務の見直しと電算化の推進のもとで、各種管理業務部門における人定員の削減を中心に、既存の人定員削減計画実施後の人件費抑制年次計画を立案、実施することにより、人件費抑制に努める。	【217-1】 ・ 平成18年度に定めた人件費削減計画により、人件費抑制を図る。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 事務系職員の人件費削減について、平成17年度までは国の第10次定員削減計画に準じて人員削減を行った。平成18年度以降については、再雇用及び障害者雇用に必要な人件費を視野に入れた新たな人件費削減計画を策定し、実施した。	・ 平成18年度に策定した人件費削減計画に基づき、実施する。 ・ 事務組織再編検討委員会からの提言を受け、新たな事務組織に再編する。			
		III					(平成19年度の実施状況) 【217-1】 1. 事務系職員の人件費削減計画に基づき、平成19年度分として9名の削減を行った。 2. 平成19年9月事務組織再編検討委員会から「事務組織の改善に向けて」の報告書が提出され、それに基づき新たな事務組織について検討し、平成20年4月に再編することとした。
【218】 ・ 環境保護・資源保全への問題意識に立ち、具体的目標を以下のように定めて、各種経費の節減に努める。		IV	(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 複写機経費の削減については、平成17年度から3年間で約30%を削減する目標を掲げ、平成17年4月に全国でも例のない「情報入出力環境支援業務契約」を締結した。こ	・ 印刷経費、光熱水費、物品購入経費等の削減について、平成19年度までに実施した有効な方策を継続する。			

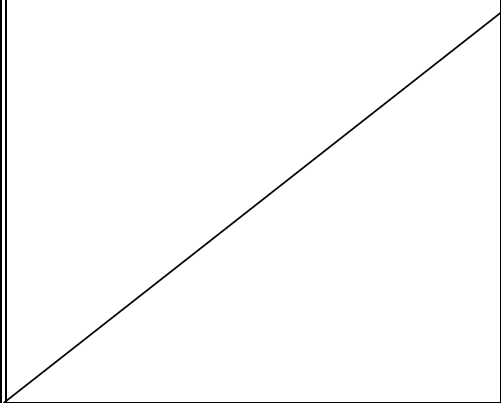
<p>① 中期目標期間中に印刷経費等の10%削減をめざす。 ② 中期目標期間中に経常的な光熱水費の計画的な削減をめざす。 ③ 在庫管理等の見直しにより、物品購入の低廉化を図る。</p>		<p>の契約は、直接利用機能としてハードウェアやソフトウェアを使用し効率化を図るだけでなく、契約相手方からの後方支援機能として将来に向けての施策・提案をさせ、更なる経費抑制を図るものである。2年間で約27%の削減を図った。</p> <p>2. 「環境マネジメント対策推進会議」を設置し、「環境目標の設定」、「行動計画の設定・推進」、「環境報告書の公表」を行った。</p> <p>3. 電力契約を単年度契約から長期契約に変更し、平成17年度は25,511千円、平成18年度は11,144千円の削減を図った。</p> <p>4. 医学部附属病院における診療材料の価格交渉に係る支援業務契約により、平成18年度10月から年間で約110,000千円の削減を図った。</p> <p>5. 電話料金の節減策として、大学全体の固定電話による国内・国際通話料金について各電話会社と値引き交渉し、平成17年度は年間約600千円、平成18年度は年間約500千円の削減となった。</p>	
	<p>【218-1】 ・印刷経費、光熱水費、物品購入経費等の削減について、平成18年度までに実施した方策の検証を行う。</p>	<p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【218-1】 印刷経費、光熱水費、物品購入経費等の削減について、平成18年度までに実施した方策の検証を行うとともに、引き続き管理的経費の抑制を図るために以下の取り組みを行っている。</p> <p>1. 印刷経費削減の主な取り組みは、次のとおり。</p> <p>①平成19年度から学報の印刷物発行を廃止。</p> <p>②全学の事務系職員を対象に効率的な複合機能及び電子文書ソフトウェアの使用方法について全学講習会を実施。</p> <p>③複写機保守契約に当たり、文書管理システム、電子会議システム及び電子決裁システムの導入を検討したが、業務改善が図れず、費用に対する有効性がないと判断し、いずれも導入しないことにした。</p> <p>2. 電力量削減の主な取り組みは、次のとおり。</p> <p>①夏季の削減対策として全学的な一斉休業の取り組みを実施。</p> <p>②夏季軽装期間を設け、適正温度（冷房は室温28℃）励行を実施。</p> <p>3. 在庫管理等の見直し等による物品購入の低廉化への取り組みは、次のとおり。</p> <p>①医学部附属病院における診療材料については、診療に支障を及ぼさない程度で最小限の在庫数量による管理に努めた。</p> <p>②医学部附属病院における診療材料の価格交渉に係る支援業務契約により、平成19年4月から年間で約66,700千円の削減を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 資産の効率的・効果的運用を図るための目標
 ・大学の限られた資産を教育研究に支障がないよう効率的に使用するために、キャンパス全体を全学的に運用管理するシステムを整備し、経済的な活用の方途を積極的に検討する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【219】 ・特許出願・取得・移転件数等の具体的目標を定めて、知的財産の権利化を進め、活用を図る。	【219-1】 ・ロイヤリティー収入等の具体的目標を定めて、知的財産の活用を図る。	III		(平成16～18年度の実施状況概略) ・平成16年度～18年度における特許出願件数、特許取得、移転件数、ロイヤリティー収入は以下のとおりである。 特許出願件数 16年度 105件(100件) 17年度 135件(100件) 18年度 180件(150件) 特許取得件数 16年度 2件(10件) 17年度 7件(10件) 18年度 6件(13件) 移転件数 16年度 18件(10件) 17年度 12件(10件) 18年度 17件(10件) ロイヤリティー収入 16年度 11,861千円(5,000千円) 17年度 16,414千円(5,000千円) 18年度 7,659千円(5,000千円) *()内は各年度の目標値である。	・毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		
				(平成19年度の実施状況) 【219-1】 ・ロイヤリティー収入増につながる技術移転性の高い特許の出願（量から質への転換）方針を定めるために検討を進めている。 19年度 発明届受理：126件、 出願件数：78件（出願率＝62%） （18年度 発明届受理：213件、 出願件数：180件）（出願率＝85%）			
【220】 ・正課授業の実施に教室の不足が生じないよう、教室の全学管理を行うだけでなく、授		III		(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 講義室等の有効活用を図るため、平成16年度に吉田団地の講義室の一元管理システムを導入した。平成17年度には、システムの	・システムを運用して、教室の相互利用をさらに促進する。		

<p>業時間割の編成自体も全学的な調整のもとで進める一元管理の方法を導入する。</p>			<p>バージョンアップにより、全教職員がアクセスすることが可能となり、全学的な運用体制を構築した。</p> <p>2. 平成18年度には共通教育棟の耐震補強工事が実施され共通教育用の教室の大半が利用できない状況が生じたが、このシステムを活用することで、吉田団地の教室をフル活用することができ、プレハブ教室の設置を最小限にすることができた。</p>		
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 【平成18年度に引き続き継続実施した項目】</p>		
<p>【221】 ・ 学内スペースチャージ（利用施設の有料化）システムの導入により、施設利用の意識改革と効率配分に役立てる。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>1. 研究推進戦略室会議においてスペースチャージ導入の意識啓発を行った。</p> <p>2. 工学部全研究施設、吉田総合研究棟、小串総合研究棟、常盤総合研究棟の全てに規則等の制定・改正などを行い、スペースチャージを導入した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・実施計画を引き続き発展・充実にさせていく。</p>	
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>・ 平成19年度から吉田地区総合研究棟スペースチャージの運用を開始した。</p>		
<p>【222】 ・ 大型設備等の全学共同利用の有効活用を促進を図るとともに、産学連携のための学内外共同利用の推進、民間企業等への利用開放、貸出し等を行うことにより、運用効率を高める。</p>	<p>【222-1】 ・ 研究設備等の民間への利用促進の実質化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>1. 大型機器利用効率向上に向け主要機器調査を実施し、Webページを利用した有効利用システムを構築した。</p> <p>2. 民間企業等への大型機器利用開放として、総合科学実験センターの機器の学外利用も可能とし、運用効率を高めるシステムを構築した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【222-1】</p> <p>1. 各大学の既存の研究設備を相互利用・共同利用する化学系研究設備有効活用ネットワーク事業に参加した。</p> <p>2. 文部科学省「ナノテクノロジー総合支援プロジェクト」の一環として本学（ベンチャービジネス育成施設）と広島大学（ナノデバイス・システム研究センター）との連携により、民間との共同利用体制を整えた。</p> <p>3. 小串キャンパスの総合科学実験センター遺伝子実験施設において、学外者に対する有料分析を開始した。</p> <p>4. 総合科学実験センター（生命科学実験施設、遺伝子実験施設）の学内利用について、科学研究費補助金での利用負担金支払システムを可能とし、利用効率及び利便性を高めた。</p> <p>5. 他部局所属の大型機器を生体分析実験施設及び機器分析実験施設に学内共同利用設備として受入れ、設備の運用効率を高めた。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・実施計画を引き続き発展・充実にさせていく。</p>	

<p>【223】 ・ 土・日、祝日等における教室やスポーツ施設等の学外者への有料貸与を行う。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 近隣体育施設等の使用料金等の調査と料金の検証を行い、その結果、本学料金は適切な設定と判断し改定は実施しなかった。また、契約方法についても見直しを行い、施設貸付料と光熱費等の使用料を個別に契約していたものを一契約に簡素化し、教室及びスポーツ施設等を学外者へ有料貸与する場合の料金表を作成し、利用者の利便性を図った。</p> <p>2. 各年度の有料貸与状況は、次のとおりである。</p> <p>平成17年度 教室等34件 体育館及び屋外運動施設14件</p> <p>平成18年度 体育館及び屋外運動施設10件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学外者の課外活動施設及び教室使用について、今後、情宣を行い地域への社会貢献及び資産の更なる有効利用を図る。 ・ 引き続き、適切な資金管理の下、効率的な資金運用を行う。
	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種試験会場としての教室等の有料貸与が6件、体育館や屋外運動施設の有料貸与が16件あった。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金の運用に関する方針及び規則を整備し、適切な資金管理の下、効率的な資金運用を開始した。 1. 資金運用の開始にあたり、運用方法、運用先及び安全性の確認方法など資金運用を行うためのガイドラインとなる「国立大学法人山口大学資金管理方針」を作成した。 2. 年間を通した運用可能資金の把握と具体的な運用方法の検討を行い、「平成19年度資金運用計画」を作成した。 3. 金融機関の健全性に留意を払うことを前提にして、大学保有資金を決済用預金から普通預金へ変更することで、普通預金利息を得ることとした。 4. 「平成19年度資金運用計画」に基づき、国債と定期預金による資金運用を検討し、定期預金により資金運用を行うこととした。 5. 資金運用の結果、平成19年度は定期預金11,287千円、普通預金5,073千円、合計16,360千円の運用益を得た。 	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

I 財務内容の改善・充実**1 経費の節減に関する取組****【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成16年度に複写機経費の削減について検討し、平成17年度から3年間で約30%を削減する目標を掲げ、平成17年度から従来の複写機賃貸借契約を改め、全国でも例のない「情報入出力環境支援業務契約」を締結し、2年間で約27%の削減を行った。
- 2) この契約は、直接利用機能としてハードウェアやソフトウェアを使用し効率化を図るだけでなく、契約相手方からの後方支援機能として将来に向けての施策・提案をさせ、更なる経費抑制を図るものである。後方支援機能のうち経費抑制の啓発活動として、複写機を利用した電子化機能等の利用促進を図るために、全学講習会を年2回開催するとともに、部局別の使用実績を四半期毎に部局長会議で報告し、全学的に経費抑制意識を啓発した。
- 3) 学長、副学長及び部局長で構成される「省エネルギー対策推進連絡会」を「環境マネジメント対策推進会議」に改め、「環境目標の設定」、「行動計画の設定・推進」、「環境報告書の公表」を行った。
- 4) 光熱水費節減の主な対策として、電力契約を従来の単年度契約から長期契約に改め、平成17年度は25,511千円、平成18年度は11,144千円の削減を図った。その他に部局毎に夏季一斉休業の取り組みを実施し、また、改修建物等への設置機器は省エネタイプを導入した。さらに、各キャンパスの主要建物毎に設置した電力量測定装置により、全学の光熱水使用実績をWebページに掲載し、省エネに対する意識啓発を行った。
- 5) 医学部附属病院における医療材料の価格交渉により、平成18年10月から年間で約110,000千円の削減を行った。
- 6) 電話料金の節減策として、大学全体の固定電話による国内・国際通話料金について各電話会社と値引き交渉し、平成17年度は年間約600千円、平成18年度は年間500千円の削減となった。
- 7) 管理的経費削減の方策として、他大学の取り組み状況を取りまとめ、大学の共通ファイルに保存して情報を共有し、各部局における経費削減等の取り組みの参考とした。

【平成19事業年度】

印刷経費、光熱水費、物品購入経費等の削減について、平成18年度までに実施した方策の検証を行うとともに、引き続き管理的経費の抑制を図るために以下の取り組みを行った。

- 1) 学報の印刷物発行を廃止し、Webページに掲載することにより、年間約1,500千円の削減を図った。また、全学の事務系職員を対象に効率的な複合機機能及び電子文書ソフトウェアの使用方法について全学講習会を実施し、複写経費抑制の啓発を行い、対前年度9.6%の削減となった。

- 2) 平成20年4月からの情報入出力環境運用支援業務の仕様策定に当たり、文書管理システム、電子会議システム及び電子決裁システムの導入を検討したが、現状では顕著な業務改善が図れず、費用の有効性がないと判断し、いずれも導入しないこととした。
- 3) 医学部附属病院においては、診療材料の価格交渉に係る支援業務契約により、平成19年4月から年間で約66,700千円の削減を図った。
- 4) 電力量削減の主な取り組みとして、夏季の全学的な一斉休業及び夏季軽装期間を設け、適正温度（冷房は室温28℃）励行を実施した。
- 5) 医学部附属病院における診療材料については、物流システムによる物品管理や実地たな卸等により、使用数量や滅菌の期限切れ等による不良在庫を把握し、診療に支障を及ぼさない程度で最小限の在庫数量による管理に努めた。

2 自己収入の増加に向けた取組状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 自己収入については、地域貢献への取り組みとして、大学開放を積極的に行い、大学開放授業、公開講座の講座数を増やすなどして増収を図った。また、団塊の世代を対象にした事業として、大手旅行会社と連携した「シニアサマーカレッジ」及び地元の銀行、県内大学との共同で開催した「シニア・スプリング・カレッジ」にも取り組み、大学開放としての効果は大きいものがあつた。
- 2) 国公立大学を通じた競争的環境のなかで外部資金の獲得を進めるため、学長の下、企画広報担当副学長を本部長とする「競争的資金対応本部」を設置した。各部局の大学教育改革の実績と取組状況を把握し、その中から、大学として戦略的に推進するものを選定し、応募の支援を行った。
- 3) 山口大学の技術を企業等で活用するため、山口大学及び(有)山口ティー・エル・オーが所有している本学教員から出願された全ての特許を再評価し、第5回産学官連携推進会議、キャンパス・イノベーションセンター（東京）及び科学技術振興機構（東京市ヶ谷）での新技術説明会等において研究シーズを展示し、シーズ・ニーズマッチングを行った。
- 4) 産学公連携、創業支援及び知的財産の活用の円滑かつ強力な推進を目指して、また、平成19年度末の「知的財産本部整備事業」終了後の体制を見据え、産学公連携・創業支援機構に知的財産本部を組み入れ、研究成果実用化支援部、知的財産本部及びリエゾン・共同研究支援部からなる組織として再編した。また、本学が、(有)山口ティー・エル・オーに新たに設けられた賛助会員制度の会員になることによって連携強化を図った。
- 5) 技術移転の契約形態において、平成18年度より特許譲渡契約を可能とした。それにより契約形態のバリエーションを広げ、技術移転が企業のニーズに応じてスムーズに対応できる体制を整えた。

6) 「特許検索システム (YUPASS)」(山口大学が独自開発した知的財産のデータベース)の拡充・改良を進め、データの追加、検索項目の充実及び処理能力の向上を図った。

7) 東京リエゾンオフィスに配置するコーディネーターとTV会議システムを活用して、「リエゾン活動報告会」を定期的で開催した。この報告会により、首都圏での活動の進捗状況を確認し合い、本学の産学公連携の方向性を見据えて、共同研究、技術移転の促進を図った。

8) 病棟再編成検討ワーキング・グループの答申に基づき、病床の整備を計画的に進めており、外来腫瘍治療ベッドを8床から12床に、また、無菌病床を4床から7床に増床した。また、周産母子センターのGCU (Growing Care Unit) 5病床を新設する等、病床の配置を見直すこととともに、差額料金を見直し、自己収入の増加に努めた。

【平成19事業年度】

1) 外部資金として、受託研究9億9,000万、共同研究6億2,000万他計34億7,000万、科学研究費補助金等8億5,000万、総額43億2,000万を獲得した。

2) 例年の自己収入の増加に向けた取組に加えて、資金の運用に関する方針及び規則を整備し、適切な資金管理のもと、効率的な資金運用を開始し、資金運用の結果、定期預金11,287千円、普通預金5,073千円、合計16,360千円の運用益を得た。

3 財務情報に基づく取組実績の分析

【平成16～18事業年度】

1) 財務情報に基づく取り組みとして、平成16年度と平成17年度の財務諸表から「健全性」、「効率性」、「発展性」、「活動性」、「収益性」を分析した。また、文部科学省がプレス資料として発表した財務指標や各大学が公表している財務データを基に経年比較を行った。

【平成19事業年度】

1) 引き続き、他大学(主に財務分析上の分類のGグループ)との比較・経年比較を行うとともに、財務指標のデータを蓄積した。

II 人件費削減に向けた取組

1 人件費削減の取組状況

【平成16～18事業年度】

1) 総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度に人員削減計画の見直しを行い、計画どおり人員削減を実施して、平成17年度人件費予算相当額(人件費3目相当)に対して概ね1%、約1億4,700万円の人件費の削減を行った。

2) また、教育職員の人件費削減については、平成16年度から導入している「教員仮定員(部局における基本的な教員配置数)」を基に、平成17年度から5年間、部局に配置している教員定員から毎年度3%ずつ(5年間で15%)を「学長運用ポスト」として、学長のリーダーシップの下、教員を戦略的に部局等へ配置できる体制とした。「学長運用ポスト」の運用については、毎年度、1%弱を行政改革推進法による人件費削減及び処遇改善等への対応、1%弱を教育・研究の充実及び拡充に、1%強を「戦略ポスト」として学長が戦略的に部局等へ配置することを明確化した。

3) さらに、事務系職員(附属病院看護師等を含む。)の人件費削減については、平成16年度から、第10次定員削減計画に準じ定員削減を実施した。また、行政改革推進法を踏まえ、平成18年度に、常勤人件費5%減の他、定年退職者及び高年齢者継続雇用制度による雇用希望者の数、障害者雇用に必要な人件費を把握し、これらを考慮の上、平成18年度から平成22年度までの人員削減計画を策定し、計画的に人員削減を行うこととした。

4) 本学の理念、基本的な目標を着実に達成していくために、今後の財政収支の見通し、特に総人件費改革への対応を明らかにするとともに、中・長期的視点に立って適切かつ健全な財政運営が可能となるよう財政計画を策定した。

【平成19事業年度】

1) 総人件費改革の実行計画を踏まえて、平成18年度に策定した人事削減計画に基づき人員削減を実施して、平成18年度人件費相当額(人件費3目相当)に対して概ね1%、約1億4,700万円の人件費の削減を行った。

なお、これらの取組により、国立大学法人評価委員会からの「教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される」との意見を大学運営に反映させた。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 1) 自己点検・評価の改善に関する目標
 ・ 国立大学法人としての説明責任を積極的に果たすための自己点検・評価を担う学内体制の充実を図り、自己点検評価の質の改善を進める。
 2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための目標
 ・ 自己点検評価および各種外部評価結果を尊重し、積極的に活用して業務改善を徹底するとともに、業務遂行意欲の高揚に役立てる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【224】 ・ 自己点検・評価及び各種外部評価への対応の効率を高めるため、評価委員会の組織の充実を行う。	/			(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 他の国立大学法人における大学評価体制に関する調査、大学評価シンポジウムの開催及び山口大学における評価関係活動を踏まえて、山口大学における評価体制の現状について分析を行い、本学の評価実施体制の見直しを行った。 2. その結果、従来の委員会組織による評価実担者を平成18年4月1日から大学評価評価室を専門部署として専任教員を大きく大置評及び評価室を設置するとともに、自己点検評価及び第三者評価に関する基本方針を審議する評価委員会を新たに設置し、評価体制を充実させた。	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		
		【平成18年度までに実施済みのため、平成19年度年度計画なし】		(平成19年度の実施状況)			
【225】 ・ 自己点検・評価及び各種外部評価への対応の専任教員の毎年度の教育・研究・大学運営活動に関するデータベースの利用率を18年度末までに100%にし、評価システムの機能強化を行う。	/			(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 「YUSE(山口大学自己点検評価システム)」への教員による利用率を高めるため、未入力の教員を各部署長が把握し、指導した結果、利用率100%を達成した。	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		
		【平成19年度年度計画なし】		(平成19年度の実施状況) ・ YUSE(山口大学自己点検評価システム)利用率の100%を維持するとともに、入力項目に診療活動等を加え、教員の活動実績のより正確な把握を行い、評価システムの機能を強化した。			
【226】 ・ 自己点検・評価及び各種外部評価への対応の効率を高めるため、評価委員会が管理する各種調査結果及びデータ	/			(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成18年度に大学評価室を設置し、専任教員を配置した。また、大学評価室にデータベース担当教員としてメディア基盤センターの教員を配置し、YUSE(山口大学自己点	・ 大学評価室が管理する大 学評価関連データベースの データの迅速・的確な提供 体制を継続的に維持する。		

<p>ースのデータの提供体制を整える。</p>	<p>【226-1】 <ul style="list-style-type: none"> 大学評価室が管理する大学評価関連データベースのデータの迅速・的確な提供体制を継続的に維持・整備する。 </p>	<p>検評価システム)の維持管理及びデータの迅速かつ的確な提供業務を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【226-1】 <ul style="list-style-type: none"> メディア基盤センターとの連携により、YUSE(山口大学自己点検評価システム)データの提供を行い、学部・研究科の自己点検評価、研究水準評価に活用した。 </p>	
<p>2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【227】 <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人評価委員会において、毎年度の業務評価結果を積極的に活用し、組織的に大規模な業務改善の取り組みを行う。 </p>	<p>【227-1】 <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人評価委員会による本法人及び他法人への年度評価結果等を活用する。 </p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人評価委員会から「期待される」と評価のあった次の5事項全てに対して、改善への取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者の積極的活用 監事からの指摘事項への対応 人件費削減の取組 薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定 全学的・総合的な危機管理体制の確立 <p>(平成19年度の実施状況) 【227-1】 <ul style="list-style-type: none"> 平成18事業年度の実績に係る国立大学法人評価委員会の評価で「期待される」と評価された研究特任教員の研究活動の中間評価について、研究評価指針を策定し、中間評価を実施した。また、研究特任教員の研究結果発表会を実施した。 </p> </p>	<p>国立大学法人評価委員会へ必要となる評価結果等や、法人運営に活用する。</p>
<p>【228】 <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、評価委員会が調査した教員の教育、研究および大学運営活動のデータを大規模に活用し、各学部・研究科等の業務改善に努める。 </p>	<p>【228-1】 <ul style="list-style-type: none"> 認証評価への対応の一環として平成18年度に取りまとめた自己評価書を分析し、改善すべき点の改善に努める。 毎年度収集している教員の諸活動のデータを活用し、各学部・研究科等において所属教員の諸活動の状況の評価する。 </p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、YUSE(山口大学自己点検評価システム)を活用し、教員の活動状況のデータを収集し、教育、研究及び社会貢献の項目について、自己点検評価活動の一環として公表した。 <p>(平成19年度の実施状況) 【228-1】 <ul style="list-style-type: none"> YUSE(山口大学自己点検評価システム)データを活用して、教員の教育活動、研究活動、大学運営活動、社会貢献活動を対象とした「全般的活動評価」を実施し、評価結果を部局長等から本人へ通知するとともに、その概要をWebページに公表した。 </p> </p>	<p>認定評価自己評価書を制作する課程で、改善を要する部分について、改善の措置を講ずることを確認する。</p>
<p>ウェイト小計</p>			

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標
 ・ 多様な広報の手段および機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解と関心の促進に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【229】 ・ 全学の戦略的広報企画体制を充実し、整備する。	(対角線)			(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 平成16年度に、各部署等の広報責任者で構成する広報戦略委員会を設置した。また、平成18年度に、企画広報担当副学長、副学長補佐、広報アドバイザー等による広報戦略に関する会議を起ち上げ、広報戦略の企画立案に関する効果的な広報活動を行った。 2. 山口大学のシンボルマーク及びロゴマークの商標登録を行い、山口大学生協同組合と連携し、シンボルマーク入りグッズの商品化を行った。 3. 平成18年度から、学長による定例記者会見を開催し、本学の状況や動静等を発表した。また、毎月、「丸卓トークス(メールマガジン)」を発信し、全教職員に対して、学長からのメッセージを直接伝えた。	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中長期目標・実施させていく。		
		【平成19年度年度計画なし】		(平成19年度の実施状況) 1. 広報体制に在り方を検討し、平成20年度から広報に係る基本方針の策定を行う「広報戦略会議」と同基本方針及び広報戦略に基づき広報活動を行う「広報委員会」を設置した。 2. 広報活動の機動力を高めるため、事務組織は、学長直属の総合企画部に設置することとした。また、各学部事務広報担当者を明確にし、情報提供の円滑化を図るとともに連絡会を開催した。			
【230】 ・ 毎年度、大学の情報全般を、分かりやすく多様なメディアを用いて公表するとともに、学外からの容易な情報アクセス態勢を整える。	(対角線)			(平成16~18年度の実施状況概略) 1. Webページの閲覧者に対する利便性を高めるため、平成16年度に「Webページ・イドリンク」を作成し、ウィークリーニュース、トピックス及びイベントなど最新情報を提供するなど、毎年度充実を行った。 2. 毎年度、保護者向け広報誌「山口大学」を全保護者宛に発送し、学生生活や	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中長期目標・実施させていく。		

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>教育・研究等の情報提供を行った。 3 平成18年度から、大学の教育・研究活動等を紹介する「デジタル山口大学」を制作し、ケーブルテレビで放映するとともに、Webページからも配信した。 4 平成18年度に、学生団体が企画・立案及び制作したインターネットラジオをWebページから配信した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・ 山口大学要覧及び山口大学案内のCD版を作成し、保護者、高等学校等機関へ配布するとともに、山口大学に関する取材の拠点及び情報提供の場として記者室を設置した。</p>	
<p>【231】 ・ 大学活動状況の説明を行うとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設け、年度計画や中期目標、中期計画の策定や見直しに反映する。</p>	<p>【231-1】 ・ 本学の教育・研究の活動状況の説明を行い、地域の要望や意見を聴くため、「地域と山口大学の交流会」を開催する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 平成18年度に、周南市で地元商工会議所や企業主などとの「地域と山口大学の交流会」を実施し、本学の教育・研究及び地域貢献に関する活動状況を説明するとともに、地域の要望を聴取し連携を深めた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【231-1】 ・ 昨年度に引き続き、下関市及び岩国市において「地域と山口大学の交流会」を開催し、計69名の参加者があった。なお、平成20年2月に策定した「山口大学ビジョン」を配布し、地域における山口大学の将来像を示した。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・発展・充実させていく。</p>
<p>【232】 ・ 社会への情報発信や情報コンテンツ作成に関する技能の向上および人材登用を進める。</p>	<p>【232-1】 ・ デジタルコンテンツの作成にあたり、学生の参画を検討する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 1 平成16年度から、保護者向けの広報誌作成において、新聞社OBにレイアウト等の指導を受け、編集技術の習得に努めた。 2 平成17年度に、デジタルコンテンツ作成やパソコン技術向上のため、同業務に造詣の深い工学部技術専門職員などを講師として「ホームページ入門」などの研修を開催し、多くの教職員が参加して、技術力の向上に努めた。 3 平成18年度から、広報アドバイザーによる指導を受け、広報担当者の広報技術・撮影技術などのスキルアップを図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【232-1】 ・ 「デジタル山口大学」の制作に学生を参加させるとともに、広報アドバイザーによるデジタルコンテンツ制作技術の指導を行った。</p>	<p>・ 広報に係るデジタルコンテンツを作成し、学生を参加させる。</p>
		<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

情報公開の促進

1 情報発信に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 大学の広報の重要性を認識し、企画広報担当副学長及び副学長補佐が中心となり、広報戦略委員会及び広報戦略会議と連携して広報活動を推進している。平成18年度には、学長による定例記者会見を開催するとともに、モニターを活用したWebページの充実を行った。
- 2) 平成18年度から新たに学長メールマガジン(丸卓トークス・月刊)を通じて、全教職員に学長から直接メッセージを伝えている。
- 3) 卒業生修了生の満たすべき資質を学部学科ごとにグラジュエーションポリシーとして整理し、それを保証する授業科目との対応関係を図示したカリキュラムマップと個々の授業の内容と評価基準を示したシラバスとともにWebページで公開している。本学の教育内容は全体が公開されており、学外からもチェックを可能にすることにより、社会的要請に応えた人材養成を目指している。
- 4) 平成17年度から国立情報学研究所の委託を受け、大学の研究成果物である大学紀要や学術論文等を全世界に向けて情報発信するため、「山口大学学術機関リポジトリ(YUNOCA)」の構築に向け取り組んでおり、平成18年度から公開している。
- 5) 平成17年度に引き続き、CRC(地域共同研究開発センター)メールマガジン、東京リエゾンオフィスメールマガジン、知財本部メールマガジン及び「CHIZAI LETTER」の発刊、さらには、地域共同研究開発センターから「産学公連携・創業支援機構ニュース」を発刊し、産学公連携活動の情報を提供している。

- 6) 山口大学として戦略的に研究を推進している研究特任教員、研究主体教員、研究推進体及びスーパー研究推進体については、研究課題、研究者の紹介、各年度の活動状況をWebページで公開した。また、キャンパス・イノベーションセンター(東京)において、毎年度、「イブニングセミナー」を開催し、本学の特色ある研究の紹介を行うとともに、「山口大学研究推進セミナー」を開催した。
- 7) 本学が所蔵する学術資産に関するポリシーを策定し、戦略的に学術資産の保存・継承を行うため、各部署で個別に保存されていた学術資産を、大学情報機構長を中心に「プロジェクト活動委員会」を設置し、全学的に学術資産の状況調査を行った。その結果を「山口大学所蔵学術資産継承事業報告書」として刊行するとともに、学術資産のうち貴重品の一部について、学長裁量経費により修復とデジタル化を行っている。

【平成19事業年度】

- 1) 例年の情報発信に向けた取組に加えて、「山口大学学術機関リポジトリ(YUNOCA)」の充実を戦略的に推進するため、利便性の向上を図るためWebページを更新した。さらに、学術論文の提供拡大をめざし、各部署の教員会議等でYUNOCAに対する啓発活動を行い、平成19年度中に1万件の学術成果(平成20年4月2日現在10,134件)を公開した。
- 2) 埋蔵文化財資料館では、本学キャンパスの発掘調査によって出土した遺物などをもとに、企画展示会を行っており、平成19年度は山口商工会議所主催の「山口お宝展」へも出展した。また、発掘調査等によって培った技術を公開授業等で一般市民へ伝授するなど、その企画内容は広くマスコミにも取り上げられ、企画展へは1,000人を超える来館者があった。

自己点検・評価関係

1 国立大学法人評価委員会からの評価への対応

【平成16～18事業年度】

1) 国立大学法人評価委員会による評価結果について、本学の各組織に配付し周知するとともに、国の施策や本学の財務状況等も踏まえつつ次年度の計画に積極的に反映させ、当該年度の年度計画の重点事項を各年度当初の教育研究評議会でも周知・徹底を図った。

2) 国立大学法人評価委員会から期待されると意見のあった次の5事項全てに対して対応を行っており、それぞれの詳細については、「平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書」で報告した。

- ・外部有識者の積極的活用（「業務の実績に関する報告書」20頁掲載）
- ・監事からの指摘事項への対応（「資料編」掲載）
- ・人件費削減の取組（「業務の実績に関する報告書」27頁掲載）
- ・薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定（「業務の実績に関する報告書」42頁掲載）
- ・全学的・総合的な危機管理体制の確立（「業務の実績に関する報告書」42頁掲載）

【平成19事業年度】

1) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果において、国立大学法人評価委員会から期待されると意見のあった次の4項目全てに対して対応を行っており、それぞれの詳細については、特記事項に記載した。

- ・人事評価の本格実施に向けた取組（「業務の実績に関する報告書」5頁参照）
- ・研究特任教員の間評価の着実な実施（「業務の実績に関する報告書」32頁参照）
- ・人件費削減の取組（「業務の実績に関する報告書」47頁参照）
- ・附属病院の医療機器一元化等による効率化を促進する取組（「業務の実績に関する報告書」129頁参照）

2 自己点検・評価

【平成16～18事業年度】

1) 自己点検・評価に活用するため「山口大学自己点検評価システム（YUSE）」を独自開発し、毎年度、教員の教育、研究、大学運営及び社会貢献の活動に関する122項目のデータを収集し、教員毎の活動状況をWebページで公開している。

2) 平成17年度から、授業科目毎に学生による授業評価を実施し、それをもとに教員による授業自己評価を行い、授業内容・方法の改善を行っている。

3) 大学情報機構では、平成18年度に国立大学法人化以後の3年間の活動をもとに自己点検評価を行い、「大学情報機構の現状と課題」を作成し、関係者に配布して周知を行った。

【平成19事業年度】

1) 例年の自己点検評価に関する取組に加えて、教員の研究水準評価を行うための実施要領を定めるとともに、全教員を科学研究費補助金の分科に即した研究領域単位集団に区分して、各集団ごとに研究水準判定基準を作成し、評価を実施した。

2) 「山口大学自己点検評価システム（YUSE）」に集積したデータを活用して、全教員を対象として、教育、研究、大学運営及び社会貢献活動に関する全般的活動評価を実施し、その概要をWebページに公開した。

3) 大学情報機構では、「中期目標・中期計画」並びに「大学情報機構の現状と課題」（平成19年3月発行）などに掲げる、コンピュータシステム・ネットワーク等の情報基盤及び図書・雑誌・電子ジャーナル等の学術情報基盤資料の整備、並びに情報発信や地域連携機能の強化等、機構に与えられた使命を遂行するため、各プロジェクトにおいて目標の設定を行い、業務を効率的に行った。特に、教職員ポータル等の活用により、機構が扱う各種情報の可視化の推進やWebページ、メールマガジン等を利用した広報の充実強化を図った。

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 1) 施設等の整備に関する目標
 ・高度化・多様化する教育・研究・医療・情報基盤に対応した施設整備および基幹・環境整備の促進を図る。
 2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する目標
 ・「知の拠点」にふさわしい施設マネジメントの導入を図り、施設の利活用に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>1) 施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>【233】 教育研究目標に関する長期計画と既存施設との点検評価を踏まえ、実証・研究・産学連携の推進を図る。また、施設整備の老朽化改善を行う。図書館施設の老朽改善および複合施設の整備を行う。附属病院の老朽改善および病院機能の充実に対応した施設整備を行う。附属学校の老朽改善整備を行う。学生生活支援施設の老朽改善整備を行う。産学連携の研究開発に配慮した施設の改善整備を進める。身障者用施設等のユニバーサル・デザインの導入を進める。良好なキャンパス環境の確保を推進する。</p>	<p>平成19年度計画</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>1. 文化財保護法に基づき、施設整備に伴う予備発掘調査、本発掘調査、立会調査を行い、その報告を年報として作成し、関係諸機関にて頒布している。特に、平成18年度においては、奈良時代と推測される堀立柱建物跡2棟の発掘に伴い、柱材が出土するなど貴重な発見が相次いだ。</p> <p>2. 施設等の整備に関する具体的方策として次の整備を行った。 ・老朽化した施設の改善等 ・吉田地区教育研究総合センター改修工事 ・小串地区附属病院基幹（期）改修工事 ・常盤地区総合研究棟（期）改修工事 ・光地区附属中学校屋内運動場改修工事 ・校舎外壁剥離補修工事等 ・良好なキャンパス環境の確保を目指し、吉田地区に於いて、図書館前広場、歩道及び交差点の整備を、総合的に進めた。また、交通導線の改善のため、正門改修計画を進めるにあたり、県工事に於ける残土の無料提供（約2万m³）を受けた。</p> <p>3. 新たな整備手法による整備として、寄附金により（吉田地区）第1学生食堂売店の新築整備を行った。</p>	<p>・文化財保護法に基づき、施設整備に伴う予備発掘調査を実施するとともに、その報告を年報として作成し、頒布する。</p> <p>・引き続き老朽化した施設の問題を「安全安心な教育研究環境へ再生」とし、施設改善の実施に努める。</p> <p>・民間借入に基づく新たな整備手法による学生寮等の整備を推進する。</p> <p>・（小串地区）総合研究棟改修工事及び（医病）基幹・環境整備（中央監視設備他改修）を行う。</p>		
				<p>【233-1】 ・老朽化した施設の改善、特に耐震性に問題のある施設を「安全安心な教育研究環境へ再生」させることを優先課題とし、施設改善の実施に努める。</p> <p>・常盤地区総合研究棟（期）、小串地区総合研究棟、附属山口中学校校舎及び事務局改修工事を行う。</p> <p>・営繕工事として、校舎外壁剥離補修その他工事を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>・文化財保護法に基づき、施設整備に伴う予備発掘調査を1件、本発掘調査を1件、立会調査を5件行った。また、平成18年度に行なった発掘調査について『山口大学埋蔵文化財資料館年報 - 平成18年度 - 』を作成した。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に作成した環境改善計画書に基づき、良好なキャンパス環境の確保を目指した改善整備を推進する。 	<p>【233-1】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常盤地区総合研究棟（期）、小串地区総合研究棟、附属山口中学校校舎及び事務局の改修工事を行い、老朽改善ユニバーサルデザインの導入及び耐震改善を図った。 2. 常盤地区臨床研究棟の外壁剥離補修を行った。 3. 「環境改善計画書」に基づき、常盤地区構内通路整備、吉田地区正門周辺整備、小串地区敷地境界塀、また、学生の環境教育の場としてホタル育成のための水路の整備を行った。 4. 新たな整備手法による整備として、寄附金により吉田地区資料館（990m）を整備した。 	
<p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>【234】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トップマネジメントの一環としての施設マネジメントを行うシステムを構築する。 	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成16年度、施設担当理事を委員長とする施設環境整備委員会を設置し、平成18年度「キャンパス改善計画書」を作成し、整備を開始した。 2. 施設マネジメントの一環として、「山口大学ファシリティ・マネジメントシステム」を導入し、部局単位のエネルギー使用量、施設実態調査情報等のデータベースを構築した。 3. 「環境配慮促進法」及び「省エネ法」への対応を行うため、平成17年度「環境マネジメント推進会議」を設置し、「環境報告書2006」を公表した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境マネジメント対策推進会議において、「国立大学法人山口大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度に策定した、「国立大学法人山口大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を推進する。
<p>【235】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スペースチャージシステムの導入・拡充を図り、共有施設の効率的な運用を推進する。 	<p>【235-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度に制定した、施設の有効活用推進のための基本方針に基づき、スペースチャージシステム導入等の具体化を図る。 	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 常盤地区（工学部）におけるすべての実験研究施設および小串地区（医学部・附属病院）の総合研究棟において、実験・研究室等のスペースチャージを導入した。 2. 施設環境委員会において、山口大学の施設を、全学的見地から効率的・弾力的に運用するため、「国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する基本方針」を定めた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「施設（建物）使用に関する基本方針」に基づき、スペースチャージシステム導入のための関係規則を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する規則」に基づき、施設の有効活用を推進する。
<p>【236】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究活動の利用実態に応じ、学部、学科を越えて施設 		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設の利用実態調査に基づく面積の再配分を行い、自学自習スペースやコミュニケ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実

<p>設利用面積の再配分等を行う。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>ーションスペース等の学生支援スペース(390m²)、共同利用スペース(4,800m²)、学生の自主活動スペース等(2,300m²)を確保した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・施設の有効活用の基礎資料として、現有施設の利用状況調査(附属病院等を除く)を分析し、その結果を学内HPにて公表した。</p>	<p>させていく。</p>
<p>【237】 ・施設の利用状況に関する情報の共有化を図ることにより、施設の有効活用を促進する。</p>	<p>【237-1】 ・現有施設の使用状況調査を実施のうえ公表することにより、施設の利用状況に関する情報の共有化を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・山口大学の教育・研究に活用されている現有施設(附属病院を除く)について、用途、使用者数、使用頻度及び仕様等の調査を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・施設の有効活用の基礎資料として、現有施設の利用状況調査(附属病院等を除く)を分析し、その結果を学内HPにて公表した。</p>	<p>平成19年度に分析した施設の使用状況調査に基づき、施設の有効活用を促進する。</p>
<p>【238】 ・省エネルギー対策(光熱水等)に関する計画を立案し、それを踏まえた改修整備を行う。</p>	<p>【238-1】 ・常盤地区総合研究棟改修(期)の際に省エネ機器の導入を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 山口大学エネルギー管理標準及び小串団地エネルギー管理標準を作成し、これに基づき、高効率冷熱源装置への転換、また、省エネ型空調システム、節水装置や省エネ型照明器具を採用した。 2. 全学及び主要3地区毎(吉田、常盤、小串)の光熱水使用実績(H15～17年度)を公表し、意識啓発を図るとともに、エネルギー使用量の抑制のため、夏季における軽装の励行等、空調使用期間の設定並びに居室の冷暖房温度の適正管理の目標を定め、実施した。 3. 省エネ推進のため、(財)省エネセンターによる省エネルギー診断を受験した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【238-1】 1. 常盤地区総合研究棟(期)改修工事において、省エネ型照明器具及び空調機を設置し、第1事務局庁舎耐震改修工事では、断熱防水を採用した。 2. 平成18年度に受験した省エネルギー診断に基づき、ボイラー室内の暖房用配管バルブの保温工事を行った。</p>	<p>省エネルギー機器の導入及び平成18年度の省エネ診断に基づく改善改修を推進する。</p>
<p>【239】 ・施設の信頼性、安全性確保のための耐震改修および予防的な施設の点検、保守、修繕等を実施する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 学生等が日常的に立ち入るすべての建物について、耐震診断を実施し、その結果に基づき、教育研究総合センター、常盤地区総合研究棟、附属養護学校屋内運動場及び附属光中学校屋内運動場の改修等を行った。 2. 施設パトロールに基づき、予防保全の観点からガス配管の更新及び雨漏りの原因となる屋上の清掃等を実施した。</p>	<p>耐震診断結果に基づき、耐震改修を推進するとともに、予防保全の観点から、点検等を実施する。</p>

	<p>【239-1】 ・常盤地区総合研究棟改修（期）他まにおいて、施設の耐震改修を行い、また、施設設備の予防保全の観点から施設パトロールに基づく維持管理計画を作成し、順次修繕等を実施する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【239-1】 1. 常盤地区総合研究棟（期）改修工事において、耐震改修を、また、維持管理計画に基づき、音楽練習棟、建具補修等を行った。 2. 予防保全の観点から、雨漏りの原因となる屋上の点検及び清掃、また、学生・職員によるキャンパスクリーン作戦を実施し、除草構内道路側溝の清掃等を実施した。</p>		
<p>【240】 ・実験研究の高度化、情報化の進展、実験環境の安全等に対応した維持管理計画を策定し、順次実施する。</p>	<p>【240-1】 ・実験研究の高度化、情報化、安全化の観点から、施設パトロールに基づく維持管理計画の更新を行い、順次修繕等を実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ・全ての施設の点検パトロール調査を実施し、その結果に基づく維持管理計画を作成し、建物の外壁剥離対策等の緊急対応を最優先とし、順次改善を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【240-1】 ・施設パトロールを実施し、維持管理計画を見直すとともに、教育学部研究棟及び小串地区臨床研究棟の外壁剥離補修を行った。</p>	<p>・施設パトロールに基づき維持管理計画の見直しを行い、優先順位に従い順次修繕等を実施する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標
 1) 研究・実験施設、附属病院等における安全管理・事故防止に関する目標
 : 安全管理の自己責任を全うするため、学生および教職員の安全と健康を守る環境と安全衛生管理体制の整備を図る。
 2) 学生等の安全確保等に関する目標
 : 学生の勉学、交通、その他生活一般での安全確保のために、意識啓発、相談・指導、研修等を活発化する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
1) 研究・実験施設、附属病院等における安全管理・事故防止に関する具体的方策 【241】 ・ 全事業場の安全衛生管理体制を整備調 総合的に年度、法令に基づいた実 査・点検や各事業場での着 実な実施する。	【平成19年度年度計画なし】			(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 安全管理の自己責任を全うするため、全事業場の安全衛生管理を総合的に検討する体制を整備した。 1. 全事業場における安全衛生管理に関する委員会を審議するた山口大学労働安全衛生委員を有機溶剤、特定化学物質、高圧ガス、放射性物質、劇物・毒物、特別管理廃棄物及び設備機械の安全に関するデータを管理するための安全管理システムを構築した。 2. 安全管理システムを構築した。全学の安全衛生対策に係事務を支援するため安全衛生対策室を設置し、安全衛生に関する、全学共通マニュアル及び各部署の安全衛生教育担当を確保するため、各部署等に安全衛生実施報告書を提出させるシステムを設けた。	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・充 分で計画を引き続き発展・充 させていく。		
				(平成19年度の実施状況) 1. 大学の安全衛生活動の推進のため作成して いる全学マニュアル「安全・衛生と健康の びき」にリスクアセスメント」の章を追加 する等整備を行い、平成20年度版として発 行した。 2. 部局の安全・衛生に関するマニュアルにつ いては、教育学部及び工学部で平成20年度 用として改訂版を発行した。また、工学部 には「毒物及び劇物取扱いの手引き」を新規に 発行した。 3. 平成20年1月、あらゆる感染症に対する 予防及び対策を行うため、「国立大学法人山 口大学SARS対策室」及び「国立大学法人 山口大学新型インフルエンザ対策室」を廃止 し、新たに「国立大学法人山口大学感染症対 策室」を設置した。			
				1. 各事業場において、作業環境測定及び定期			

		<p>し、教職員等の安全意識の高揚と5S(整理, 整頓, 清掃, 清潔, 習慣化)等の安全活動の定着を図った。</p> <p>2. おいいて、化学物質管理規則(案)及び化学物質管理システム(仮称)の導入等について検討し、同システムを一部の部局で試行した。</p>	
<p>2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【243】 ・ 実験・実習時における安全の確保のためのマニュアルを充実し、指導を徹底する。</p>	<p>【243-1】 ・ 学生の実験・実習中の事故を未然に防ぐため「安全・衛生と健康のてびき」を活用した実験・実習の前のテストを充実する。また、突発的な事故等への対応を検討する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生と教職員のための全学向け「安全・衛生と健康のてびき」を整備した。また、学内向け「安全衛生講習会」を教職員向けと学生と教職員向けの実験装置の見直しも実施されており、共通教育棟改修に際してガス利用を廃し、電気式のHot Stirrerへの切り替えを行った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【243-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実験・実習の事前安全指導を徹底するとともに、TA研修会において担当TAに対して、「安全・衛生と健康のてびき」を活用したテストを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実験実習時の安全確保にマニュアルを活用した講習会等を実施し、さらに徹底を促す。
<p>【244】 ・ 交通安全講習会の実施などにより、学生自身の交通安全に対する意識を高める。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の交通安全に対する意識を高めるため、交通安全講習会を吉田及び常盤地区において年2回、小串地区において年1回を実施した。また、交通安全の啓発のため各オントーション及び学内掲示板を利用し学生の周知に努めた。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の交通安全に対する意識を高めるため、吉田、常盤地区においてそれぞれ年2回、小串地区において1回交通安全講習会を開催した。なお、全学部にて教育国際担当副学長名で交通安全の啓発の告示を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の交通安全意識を高めるため、交通安全講習会を開催する。
<p>【245】 ・ 課外活動時における安全の確保のための指導を徹底する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課外活動における安全確保のため、「課外活動における事故防止ガイドライン」を作成し、各サークル毎の安全マニュアルを定させた。体育系サークルは年2回、文化系サークルは年1回リーダー研修等を行っている。また、サークル活動施設にAEDを設置するとともに、AED講習会を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サークル研修を通じて、各サークルに「課外活動における事故防止ガイドライン」を定めた。併せてAED講習会を実施し、緊急時における対応について周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各サークル合宿研修を通じて、課外活動における安全対策を啓発する。

<p>【246】 ・ 学生の社会生活上の安全を確保し、守るため、防犯講習会を強化し、相談および指導を強化する。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) ・ 学生の社会生活上の安全を確保し、守るため、防犯講習会を強化し、相談および指導を強化する。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 1. 学生の社会生活上の安全を確保し、守るため、防犯講習会を強化し、相談および指導を強化する。 2. 中国・四国地区の大学が力を取り、連携を密にする。</p>	<p>中国・四国地区の大学が力を取り、連携を密にする。</p>
<p>【247】 ・ 学生自身の健康管理意識の向上を図る。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 健診日数の増加、健診時間の延長などの工夫により、受診率は年々向上している。 2. 医療講習会に学生を積極的に参加させ、必要事項を把握しながら実施している。 3. 保健管理センターの認知度を高めて受診しやすくし、平成18年度の利用者は8,324件に増加した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) ・ 健康診断の受診率の更なる向上のために、各学部・学部に積極的に働きかけを行った。(平成19年度の受診率は、新入生99.0%、学部生65.2%であった。)</p> <p>・ 体育系サークル学生を対象として医療講習会「スポーツ障害の予防と処置」を実施した。</p> <p>・ 平成19年度から、保健管理センター便りをWebページに掲載し、広く周知した。</p>	<p>健康診断の受診率が低い学部に対して、受診率の向上に関して重点的に取り組む。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 大学における情報の安全管理に関する目標

中期目標 1) 学内情報セキュリティの確保に関する目標
 ・ 学内情報セキュリティの基本方針を定め、情報の安全確保に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
1) 学内情報セキュリティの確保に関する具体的方策 【248】 ・ 本学の情報セキュリティポリシーの策定、導入、運営および評価を行い、情報セキュリティレベルの向上に努める。	【248-1】 ・ メディア基盤センターを適用範囲とするISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の本格的な構築に向けた取り組みを継続して行う。 【248-2】 ・ 情報セキュリティ内部監査を計画し、実施する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 平成16年度に、情報セキュリティポリシーを策定し、運用を開始するとともに、事務局毎に講習会を開催し、情報セキュリティ管理の責任体制を明確にするため、求められる情報セキュリティ体制の実効性を担保した。 2. 平成16年度に、情報セキュリティ緊急時対応基準を策定し、導入して、平成17年度に、その評価を行い、緊急時対応基準を改正して、緊急事態への即応体制を充実した。 3. 平成18年度に、メディア基盤センターを対象とするISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証取得に向け、大学情報機構長を中心にISMS構築プロジェクトを設置した。また、情報セキュリティ監査人の養成の方策の検討を行うとともに、監査責任者を定め、平成17年度と平成18年度に情報セキュリティ講習会を開催し、その内容をDVDに収録し、配布した。	1. 平成21年度までに、メディア基盤センターを対外的セキュリティマネジメントの認証取得後、学内他部門に提供し、ISMSの対象を広くし、セキュリティを向上させる。セキュリティ文化の普及を図る。		
				(平成19年度の実施状況) 【248-1】 1. ISMS基本方針及びマニュアルを策定するとともに、情報資産の整理を行い、リスクアセスメントを実施した。 2. 情報セキュリティ講習会を9回開催し、セキュリティ文化の普及を図った。 【248-2】 ・ メディア基盤センターを被監査部門とする情報セキュリティ内部監査計画及び内部監査実施計画を策定し、監査人のための研修会を開催して、内部監査を実施した。			

<p>【249】 ・サーバーの集中化を進め、学内情報ネットワーク上のセキュリティ管理を学術情報機構で統括する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学内情報ネットワークの高セキュリティ化を図るため、教職員用のWebページや各種サービスに対する認証メデイアを推進するため、認証機能の統合を図った。 平成16年度に全部局レベルでのネットワーク環境を統一し、ネットワーク整備のための手続を定め、設計や工事に対する監視体制を強化した。 平成18年度に、迷惑メールに対応するたため、迷惑メール駆除システムを導入し、精度を高めるため全学メール配送の増強を進めた。 情報セキュリティ確保のため、特に平成16～17年度において、学内各所で稼動しているサーバを調査するとともに、メデイア基盤センターに大容量サーバを強化し、サーバの集約化と大容量サーバへの統合を推進した。 平成18年度には、高セキュリティ化を図るため、サーバのハウジング(機器預かり)を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク環境を統括し、及び整備するたため、設計や工事に対する監視体制を維持する。 ・高セキュリティ化を図るため、サーバのハウジング(機器預かり)、ホスティング(機能の貸出)並びに大容量サーバの利用の推進を図る。
	<p>【249-1】 ・ネットワーク環境の高セキュリティ化を推進するため、サーバのハウジング(機器預かり)及びホスティング(機能貸出し)等のサービスメニューを提供する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 1 迷惑メール対策として、迷惑メールの「隔離サービス」や不要メールの学内流入を抑え、メールの配送遅延を解消した。 2 メデイア基盤センターのサーバ設置は、メデイア基盤センターの管理下で行うこととし、メールの安定運用のためサーバを更新した。 3 学内での稼動するサーバのなりすましなどを防止するたため、国立情報学研究所が推進する、防大学間連携のための全国共同電子認証基盤構築事業に参加し、主要サーバの電子証明書を整備した。</p> <hr/> <p>【249-1】 1 大学情報機構の各サーバ室を、各部局のサーバ機器の設置場所として提供するため、ハウジングサービスメニューと申し込みを作成した。 2 メデイア基盤センターのサーバ機器を、各部局に提供するため、ホスティングサービスメニューを整理した。 3 これにより、メデイア基盤センターがサーバの管理を一元的に行うことと、セキュリティレベルの向上や運用にかかるコストの削減を推進する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 大学人としてのモラルの確立に関する目標

中期目標
 1) 大学における倫理規範の確立と人権尊重のための目標
 ・ 大学人としての倫理と行動規範を定め、遵守する。
 ・ すべての人の人権を尊重し、性、出生、信条、国籍等による差別のない公正・公平なキャンパス環境の実現を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
1) 大学における倫理規範の確立と人権尊重のための具体的方策 【250】 ・ 大学人に求められる倫理と行動規範を具体的に定め、学内外に周知・公表する。	【250-1】 ・ 山口大学憲章及び山口大学研究者倫理綱領の周知を行う。 ・ ハラスメントの防止及び対策に関する規則、ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを全構成員に周知する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 1. 「役員及び職員倫理規則」を制定するとともに、セクシュアル・ハラスメントだけでなくアカデミック・ハラスメントを含めたハラスメント全般の防止・対策を規定した新ガイドラインを策定し、関係規則の改正を行い、周知した。 2. 平成18年3月に「国立大学法人山口大学研究者倫理綱領」及び「国立大学法人山口大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則」を制定した。	・ ハラスメントの防止及び対策に関する規則、ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを全構成員に周知する。 ・ 引き続き、研究不正防止のための啓発活動を行う。		
				(平成19年度の実施状況) 【250-1】 1. 山口大学憲章及び山口大学研究者倫理綱領については、ポスターを作成するとともにWebページ及び文書並びに新任教員研修会等で周知徹底を図った。 2. ハラスメントの防止及び対策に関する規則、ガイドラインを研修等の機会やWebページを活用して周知徹底した。 ・ 研究不正対応委員会を設置するとともに、Webページ及びポスター等の掲示、教授会等での研究不正防止に関する説明等の啓発活動を行った。			
【251】 ・ 大学構成員全員に対するハラスメント防止啓発研修の実施、広報活動等により、アカデミック・ハラスメントおよびセクシュアル・ハラスメントの防止に努める。				(平成16～18年度の実施状況概略) 1. ハラスメント防止に関するリーフレットを作成し、大学構成員全員に配付した。また、ポスターを作成し主要な箇所に掲示し、意識の高揚を図った。 2. ハラスメントに関する相談員、イコール・パートナーシップ委員会委員及び調査委員会委員候補者に対する各研修を実施し、相談窓口担当者等の資質向上を図った。 3. 学生に対しては、4月のオリエンテーション時にハラスメント防止研修会を各学部等毎	・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。		

	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>に実施した。職員に対しては、階層別研修においてハラスメント防止研修を実施するとともに、ハラスメント防止啓発のための全学研修会を開催し、意識啓発を図った。</p>	
<p>【252】 ・ 構成員相互がキャンパスマナーを自覚し合い、大学にふさわしい生活環境づくりに努める。</p>	<p>【平成19年度年度計画なし】</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・ 各種階層研修において、差別のない職場環境づくりをテーマとしたプログラムを取り入れた。</p>	<p>・ 毎年度、平成19年度までに達成済みの中期目標・計画を引き続き発展・充実させていく。</p>
		<p>(平成19年度の実施状況) 1. 新規採用職員研修・係長研修において、差別のない職場環境構築に対する意識を持たせ、将来に向けての障害者就労の環境作りも見据えて、「障害者と共に働く環境を築くために」をテーマに学内外の講師による講義を行った。 2. 教育学部附属特別支援学校の生徒をインターンシップとして2名受け入れた。</p>	<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>

(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等

施設マネジメント体制**1 施設マネジメント実施体制及び活動状況****【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成16年度、施設担当理事を委員長とする施設環境委員会を設置し、平成18年度、「キャンパス環境改善計画書」を作成して、整備を開始した。
- 2) 施設マネジメントの一環として、「山口大学ファシリティ・マネジメントシステム」を導入し、部局単位のエネルギー使用量、施設実態調査情報等のデータベースを構築した。
- 3) 「環境配慮促進法」及び「省エネ法」に対処するため、平成17年度に「環境マネジメント対策推進会議」を設置し、「環境報告書」を作成し、公表した。
- 4) 山口大学の施設を、全学的見地から効率的・弾力的に運用するため、平成18年度に「国立大学法人山口大学の施設(建物)使用に関する基本方針」を定めた。

【平成19事業年度】

- 1) 環境マネジメント対策推進会議において、「国立大学法人山口大学における地球温暖化対策に関する実施計画」を策定した。
- 2) 「キャンパス環境改善計画書」に基づき、常盤地区構内通路整備、吉田地区正門周辺整備、小串地区敷地境界塀、また、学生の環境教育の場としてホタル育成のための水路の整備を行った。
- 3) 新たな整備手法による整備として、寄附金により吉田地区資料館(990㎡)を整備した。

2 キャンパスマスタープラン等の策定状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 平成18年10月、文部科学省より示された「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受けて、6団地のキャンパスマスタープランの見直しを行った。

【平成19事業年度】

- 1) キャンパスマスタープランに基づき、常盤地区総合研究棟、小串地区保健学科実験棟等延約14,800㎡の耐震を含む施設の改善整備を計画的に実施した。

3 施設・設備の有効活用の取組状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 既存施設の利用実態調査に基づく面積の再配分を行い、自学自習スペースやコミュニケーションスペース等の学生支援スペース(390㎡)、共同利用スペース(4,800㎡)、学生の自主活動スペース等(2,300㎡)を確保した。
- 2) 山口大学の教育・研究に活用されている現有施設(附属病院を除く)全般について、用途、利用者数、使用頻度及び仕様等の調査を実施した。

【平成19事業年度】

- 1) 平成18年度に制定した「国立大学法人山口大学の施設(建物)使用に関する基本方針」に基づき、スペースチャージシステムを導入して、より一層の施設の効率的な運用を推進するため、国立大学法人山口大学の施設使用に関する規則(案)を作成し、平成20年度は全学部で試行し、平成21年度から完全実施することとした。
- 2) スペースチャージシステムで産み出されたスペースを助教の専用研究室にも活用することを検討するため、助教の研究室の現状調査を行っている。
- 3) 施設の有効活用推進のための基礎資料として、現有施設の利用状況調査(附属病院等を除く)を分析し、その結果をWebページにて公表した。

4 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)**【平成16～18事業年度】**

- 1) 施設環境を良好な状態で維持し、長寿命化を図ると同時に危険箇所を発見して不測の事態を未然に防ぐため、施設環境部職員と当該部局職員による合同の施設パトロールを行った。また、この調査に基づく維持管理計画書を作成し、教育研究上の必要性や危険度を総合的に判断のうえ順次整備・改善を行った。
- 2) 学生・職員によるキャンパスクリーン作戦を夏、秋2回実施し、除草や構内道路側溝の清掃等を行った。

【平成19事業年度】

- 1) 施設パトロールを実施し、維持管理計画書を見直すとともに、教育学部研究棟及び小串地区臨床研究棟の外壁剥離補修等を行った。
- 2) 吉田地区では、屋外環境の維持保全を施設環境部において一元管理することにより、なお一層の良好なキャンパス環境の確保を図ることとした。

5 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況**【平成16～18事業年度】**

- 1) 山口大学主要3地区(吉田、常盤、小串)のエネルギー管理標準を作成し、これに基づき、高効率冷熱源装置、省エネ型空調システムへの転換を促進するとともに、改修工事においては、節水装置や省エネ型照明器具を採用した。
- 2) 全学及び主要3地区毎(吉田、常盤、小串)の光熱水使用実績を公表し、省エネの意識啓発を図った。また、エネルギー使用量の抑制のため、冷暖房使用期間を限定するとともに、夏季の軽装、冬季の重ね着の励行を促した。
- 3) 省エネ推進のため、(財)省エネセンターによる省エネルギー診断を受診した。

【平成19事業年度】

- 1) 国立大学法人山口大学における地球温暖化対策に関する実施計画を定め、全学的にCO²の削減に取り組んでいる。
- 2) 常盤地区総合研究棟(期)改修工事において、省エネ型照明器具及び空調機を設置し、第1事務局庁舎耐震改修工事では、エネルギー負荷を押さえるため、断熱防水を採用した。
- 3) 平成18年度に受診した省エネルギー診断結果に基づき、エネルギー放出を抑えるため、ボイラー室内の暖房用配管バルブの保温工事等の改修を開始した。

危機管理への対応策の実施状況

1 危機管理の態勢の整備状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 平成16年度に「危機管理指針」を制定し、学長をトップとする「危機管理対策本部」の設置等を含む危機管理態勢の強化を図った。また、「事件・事故等緊急連絡・通報体制」を策定した。
- 2) 学生の実験・実習の安全性確保のため、ライセンス制(実験・実習に必要な最低限の基礎的な知識・技術を認定する制度)を導入するとともに、「安全確保マニュアル」を作成した。
- 3) 学生の安全を確保するため、オープンキャンパス及び入学試験の実施に際しては、山口県警本部、山口警察署及び宇部警察署と連携するとともに、危機管理対策チームの結成、マニュアルの作成及び保険への加入等を行った。また、入試ミスを防ぐため、出題、採点及び成績処理にあたっては、入念なチェック体制をとった。
- 4) 学生及び教職員の安全と健康を守るため、全学的安全衛生マニュアル「安全・衛生と健康のてびき」を平成17年度に作成し、学生を含む全構成員に配布した。平成18年度は、薬品管理等に関する項目として、全学マニュアルに「薬品を安全に使うために」の章を追加し、配布した。
- 5) 平成17年度に名札(ICカード)による入退館管理システムを導入し、平成18年度は共通教育棟に適用を拡大して危機管理機能を強化した。また、平成16年度から、消防法及び労働安全衛生法に照らした職場内の環境整備を推進するため、屋内外の物品の撤去等を学内に周知・徹底するとともに、実態調査を実施し、部局長会議で調査結果を報告した。
- 6) 平成16年度、山口大学の代表電話等にかかる不審電話等に対する対策を講じた。平成17年度に、個人情報保護の観点から、「個人情報保護に関する基本方針」を作成するとともに、全教職員に対して、「個人情報に係る教育研修会」を開催した。また、「公益通報取扱規則」を制定し、公益通報者に対する保護体制を整備した。
- 7) 平成17年度、メディア基盤センターでは、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の導入ため、同センターを対象としたシステムの構築を開始し、平成18年度には機構長をトップとしたISMS構築プロジェクトを設置し、タイムスケジュールの策定や必要な文書の整理等の工程管理を行った。また、情報セキュリティ文化の普及を図るため、平成17年度から平成18年度において、学生や教職員を対象に情報セキュリティ講習会を複数回開催し、その内容はラーニング教材として活用するため、センターのWebページから配信するとともに、DVD化して学内関係部署へ配布した。

【平成19事業年度】

- 1) 例年の危機管理への取組に加えて、全学的・総合的な危機管理態勢の確立に向け、国立大学法人危機管理対策検討委員会を組織するとともに、山口大学危機管理マニュアルの作成に関し、マニュアルの内容について検討した。
- 2) 平成20年度にISMSの認証を取得するため、情報資産の洗い出し、リスクアセスメントの評価等を経て、平成20年3月には予備審査を行った。また、平成19年度においても情報セキュリティ講習会を11回開催した。特に、平成19年度は新任教職員研修会や学生の授業の一コマを使って開催するなど新しい試みも取り入れた。
- 3) 迷惑メール対策では、メールの配送状況を分析した結果、利用者に迷惑メールを配送しない「隔離サービス」の実施や、休眠メールサーバを整理し不要メールの流入抑制を行い、機能の向上を図るためサーバの更新を行った。

2 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

【平成16～18事業年度】

- 1) 公的研究費の管理体制として、最高責任者を学長、統括管理責任者を財務施設担当副学長、部局責任者を各部局長とし、運営・管理していくこととした。
- 2) 研究上の不正への適切な対応と不正防止に関するルールづくりを目指して、「国立大学法人山口大学研究者倫理綱領」及び「国立大学法人山口大学における研究者の学術研究に係る不正行為に対する措置等に関する規則」を作成し、Webページに公開した。

【平成19事業年度】

- 1) 研究費の適正な管理を行うための方策のひとつとして、物品購入等の手続(物品発注から納品検収)に関するルールを見直し、平成19年4月に「納品検収センター」を設置した。これにより、発注・検収業務について当事者以外によるチェックが有効に機能する体制を構築した。
- 2) 研究費の適正かつ効率的な管理・監査体制を構築・整備するために、平成19年7月に公的研究費の管理・監査体制の整備に関する検討WGを設置し、平成19年10月に「国立大学法人山口大学における競争的資金等の不正防止に関する規則」及び「国立大学法人山口大学職員の公的研究費の使用に関する行動規範」を制定し、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。
- 3) 公的研究費の不正に関する通報窓口及び相談窓口を設置し、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。また、科学研究費補助金説明会において、公的研究費の不正使用防止に関する啓発を行った。
- 4) 不正防止対策室を設置し、平成20年3月に「国立大学法人山口大学における公的研究費の不正防止計画」を策定して、全職員へ通知するとともにWebページに公表した。